

総合環境政策局環境経済課

## 1. 事業の概要

経済活動の血流である「金融」に環境配慮を織り込むことができれば、その大きな影響力を通じ、事業活動など様々な経済活動における環境配慮や環境プロジェクトを大きく促進・誘導することができる。特に、我が国の1,400兆円という巨額の個人金融資産を環境に配慮した金融（環境金融）に活用することができれば、低炭素社会実現に向け、大きな力となる。

また、2020年25%削減という中期目標を達成するためには、あらゆる施策を総動員する必要がある。

一方、我が国において環境に配慮した金融の取組（環境金融）が伸び悩んでいる主因の一つとして、環境等に配慮した運用を行うための投資先企業調査に係るコスト負担の問題がある。平成22年度においては、環境配慮運用に係る企業調査費用への助成事業等を行うことにより、環境配慮運用の普及加速化と、個人金融資産の環境金融への呼び込み促進を図る。

## 2. 事業計画

### (1) 環境に配慮した金融機関支援事業（平成21年度～）

- ・金融機関による環境格付け融資実施のための企業調査に対する助成を行うことにより、環境格付け融資に取り組む金融機関を拡大する。
- ・平成21年度に策定する日本版環境金融行動原則について、説明会開催等により、署名・取組金融機関を拡大する。
- ・環境金融商品の一覧を作成・開示することにより、普及を図る。

### (2) 環境に配慮した投資促進支援事業（平成22年度～）

- ・企業年金基金を始めとした機関投資家が資産運用機関に環境配慮運用を投資一任契約により委託する場合について、委託料の減額を目的とした助成を資産運用機関に対し行うことにより、機関投資家による環境配慮運用委託を促進する。
- ・資産運用機関等によるエコファンド組成費用等への助成を行うことにより、エコファンドの促進を図る。
- ・環境の観点から投資分析を行うことのできる証券アナリスト育成プロジェクトを実施する。

( 3 ) 投資家のための環境情報提供事業 ( カーボンディスクロージャー )  
( 平成 20 年度 ~ )

- ・有価証券報告書における環境情報開示状況の確認、記載事例などの作成及び記載手引きの作成を行う。

3 . 施策の効果

環境金融の促進により、事業活動における環境保全の取組が大幅に促進され、中期目標の達成に資するとともに、低炭素社会の構築が加速される。

# 環境金融普及促進事業のうち、環境に配慮した「投資」促進支援事業

